

日本学生支援機構(JASSO) 留学生支援事業及び学生生活支援事業の概要



文部科学省

MEXT

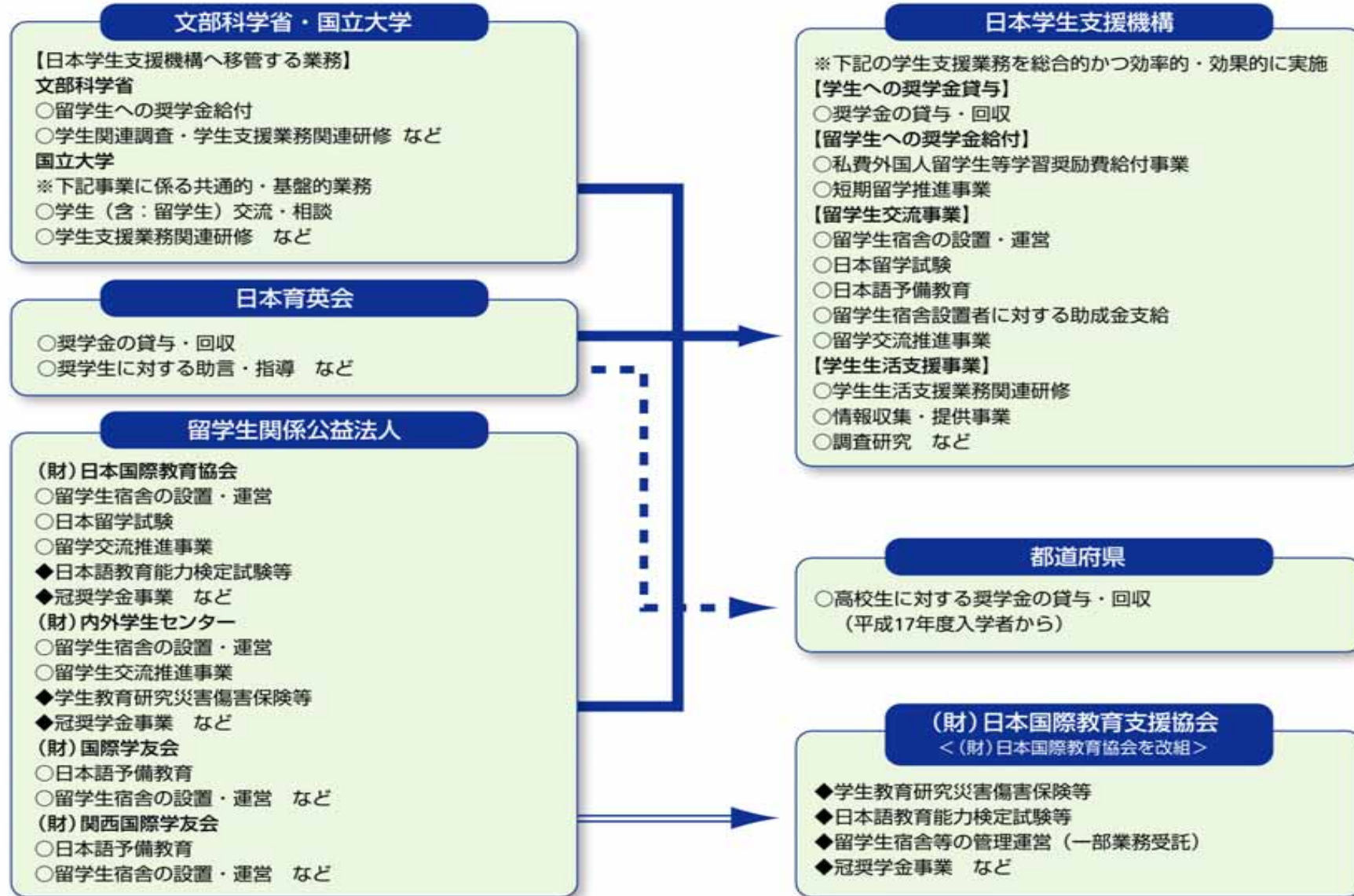
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

高等教育局学生・留学生課

平成24年5月

設立の概要

2004年(平成16年)4月1日設立



1. 留学生交流の現状

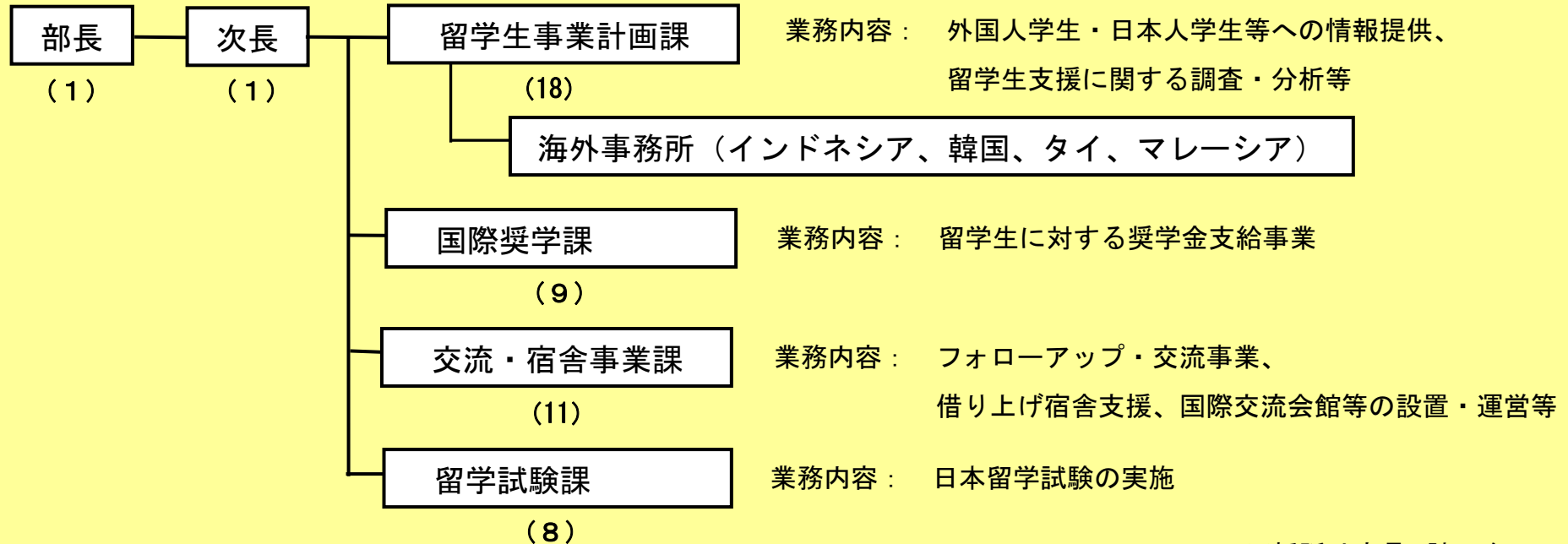
留学生事業部の概要

業務内容(留学生支援事業)

留学生交流の推進を図るための事業

- ・ 大学入学等に係る支援（外国人学生・日本人学生等への情報提供、日本留学試験実施）
- ・ 在学中の支援（留学生に対する奨学金支給事業、借り上げ宿舎支援制度、国際交流会館等の設置・運営）
- ・ 卒業・修了後のフォローアップ（フォローアップ・交流事業、その他の事業）

組織(留学生事業部)

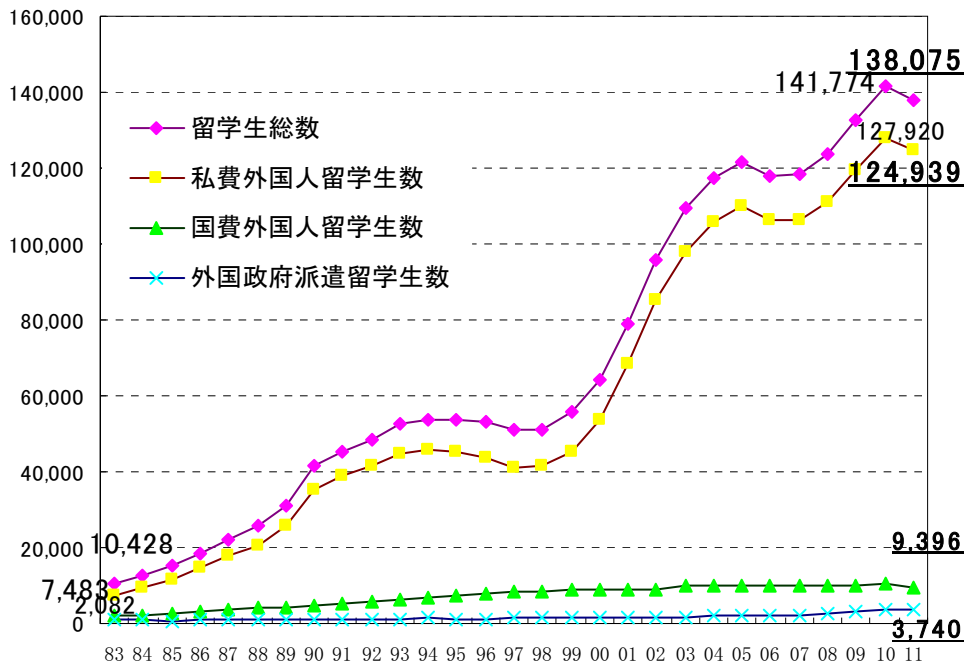


※括弧は定員、計48名

【留学生交流の現状① 我が国の留学生交流の現状】

外国人留学生の受入れの現状(海外→日本)

○ 受入数の推移 (各年5月1日現在)



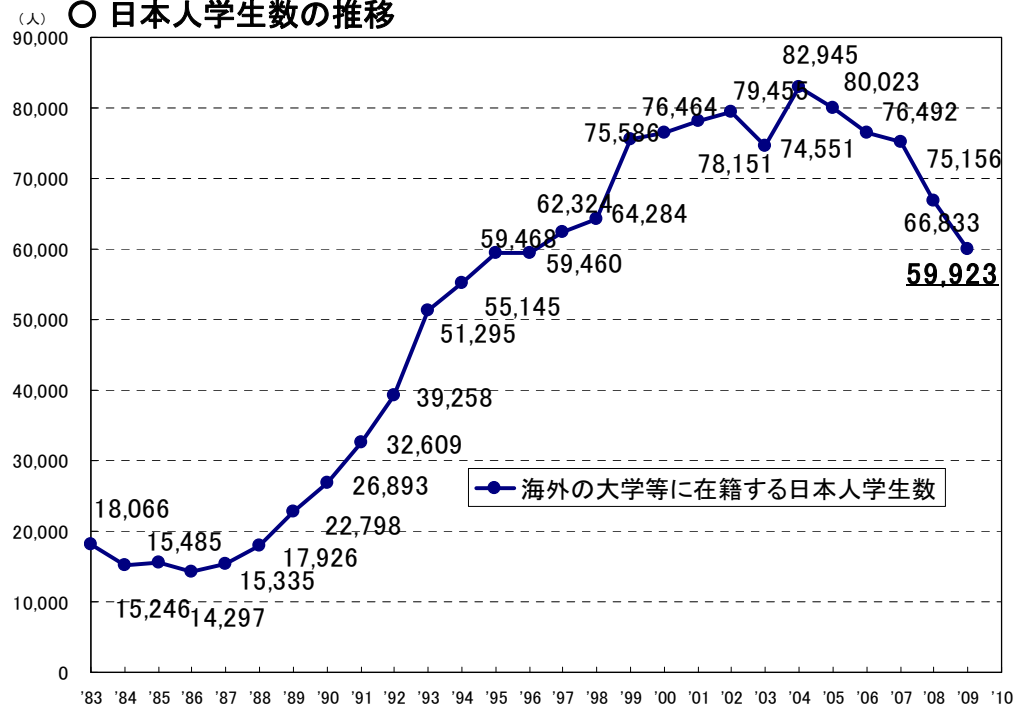
○ 出身国・地域別 (平成23年5月1日現在) ※ [] は前年からの増減

国・地域名	留学生数	国・地域名	留学生数
中国	87,533 [1,360]	インドネシア	2,162 [Δ28]
韓国	17,640 [Δ2,562]	ネパール	2,016 [187]
台湾	4,571 [Δ726]	米国	1,456 [Δ892]
ベトナム	4,033 [436]	バングラデシュ	1,322 [Δ218]
マレーシア	2,417 [Δ48]	その他	12,529 [Δ1,175]
タイ	2,396 [Δ33]	合計	138,075 [Δ3,699]

(文部科学省、日本学生支援機構調べ)

海外の大学等に在籍する日本人学生数の現状(日本→海外)

○ 日本人学生数の推移



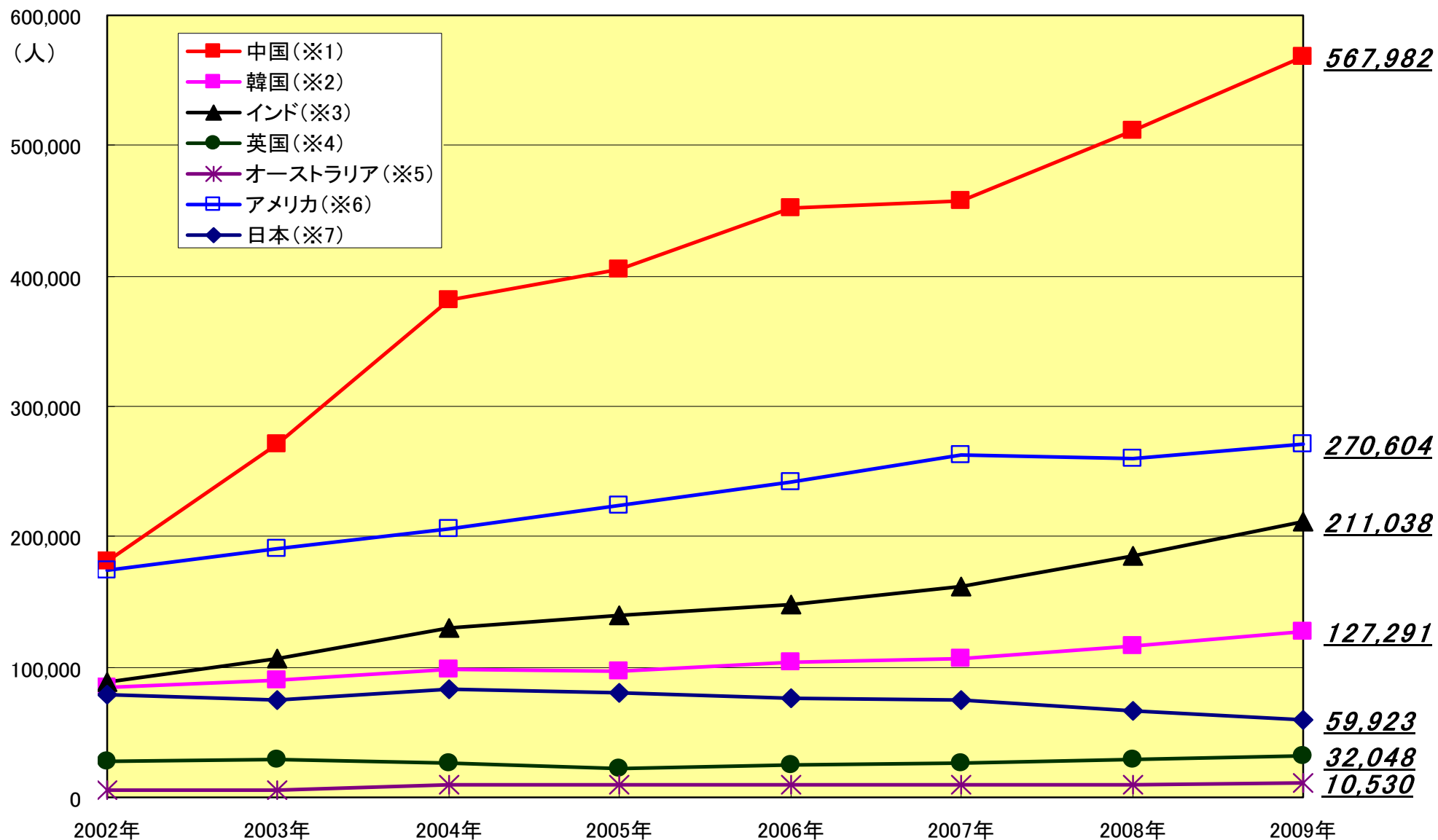
○ 主な留学先 (2009年現在)

※ [] は前年からの増減

国・地域名	留学生数	国・地域名	留学生数
米国	24,842 [Δ4,422]	ドイツ	2,140 [Δ94]
中国	15,409 [Δ1,324]	カナダ	2,005 [Δ164]
英国	3,871 [Δ594]	フランス	1,847 [Δ61]
オーストラリア	2,701 [Δ273]	ニュージーランド	1,025 [Δ26]
台湾	2,142 [Δ40]	韓国	989 [Δ73]

(出典: OECD「Education at a Glance」、IIE(米国)「OPEN DOORS」等)

国（地域）別 学生の海外派遣者数の推移



(※1)～(※5)出典:OECD「Education at a Glance」(※6)出典:IIIE「OPEN DOORS」

(※7)出典:米国はIIIE「OPEN DOORS」、中国は中国教育部、その他の国はOECD「Education at a Glance」、UNESCO「Institute for Statistics」

【留学生交流の現状② 留学生交流制度の概要】

(平成23年度予算額:342億円)

平成24年度予算額:342億円

留学生の受入れ環境の充実 311億円

【外国人留学生奨学金制度の充実】 277億円

(内訳)

国費外国人留学生への奨学金の給付 187億円 10,775人

奨学金(月額単価)

・研究留学生、学部留学生等

博士課程145千円、修士課程144千円、研究生143千円、学部生 117千円

・ヤング・リーダーズ・プログラム(YLP)留学生

修士課程242千円

※アジア諸国等の将来のリーダーとして期待される若手の行政官等を招聘

・日本語・日本文化研修留学生

学部生117千円

※自国で日本語、日本文化に関する分野を選考する学生が日本の大学での教育指導を受ける。

ほか、渡航費及び授業料

私費外国人留学生への学習奨励費の給付 67億円 10,632人

大学院レベル 2,935人×(月額)65千円

学部レベル 7,697人×(月額)48千円

留学生短期受入れと日本人学生の

海外派遣を一体とした交流事業(外国人学生受入れ分) 22億円

短期受入

大学間交流協定等に基づく短期留学生(3ヶ月～1年)に奨学金を給付

奨学金1,440人×(月額)80千円

ショートステイ

大学間交流協定等に基づき海外の大学にショートステイする学生に奨学金を給付

奨学金6,300人×(月額)80千円

【留学生受入れのための環境整備】 2.3億円

(内訳)

・留学生宿舎の確保 1.7億円

大学等の留学生宿舎借り上げ支援 2,370戸

・留学生の就職支援 0.1億円

外国人留学生就職指導ガイダンスや外国人留学生就活準備セミナーの開催

・留学生交流拠点の整備 0.5億円【新規】

留学生交流拠点の整備 5.5百万円×8地域

日本人学生の海外留学の推進 31億円

【留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業】

(日本人学生海外派遣分)

(内訳)

・長期派遣 4億円 200人(+100人)【日本再生重点化措置】

学位取得を目指し、海外の大学院に1年以上留学する学生に奨学金を給付

奨学金 200人×(月額)89千円～148千円 ほか、授業料

(実費相当(上限あり))

・短期派遣 17億円 2,280人(+1,520人)【日本再生重点化措置】

大学間交流協定等に基づき海外の大学に短期留学(3ヶ月～1年)する学生に奨学金を給付

奨学金 2,280人×(月額)80千円

・ショートビジット 10億円 6,300人

大学間交流協定等に基づき海外の大学にショートビジットする学生(3ヶ月未満)に奨学金を給付

奨学金 6,300人×(月額)80千円

【日本学生支援機構の第二種奨学金(有利子)の貸与】

(平成24年度予定額(342億円の外数))

・短期留学(3ヶ月～1年) 18億円 3,427人

・長期留学 21億円 1,667人

(貸与月額) 学部レベル 3,5,8,10,12万円

大学院レベル 5,8,10,13,15万円

【海外での情報提供】 5億円

(内訳)

・日本留学のための情報提供の充実 2億円

・渡日前入学の推進等 3億円

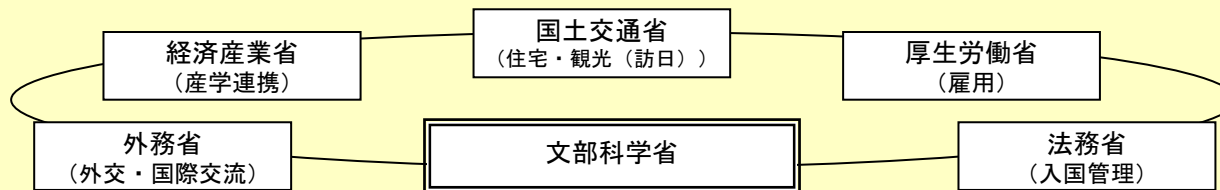
2. 留学生の受入れ

【留学生の受入れ① 留学生受入れ政策の全体像】

我が国の留学生受入れ促進策 — 留学生30万人計画をもとに —

概要

- 関係省庁・機関等が総合的・有機的に連携して施策を推進（平成20年7月、関係6省で「留学生30万人計画」骨子を策定）
- 「グローバル戦略」展開の一環として2020年を目途に留学生受入れ30万人を目指す。



具体的方策

文科省関係（大学、JASSO含む）の取組

課題（JASSOの体制に関するもの）

時期	取組	課題
入国前・海外現地	1. 日本留学への誘い ○ 積極的留学情報の発信 ○ 留学相談機能強化 ○ 海外での日本語教育の充実 等	・一元的な窓口機能の不足
入国・入学時	2. 入試・入学・入国の入り口の改善 ○ 大学の情報発信強化 ○ 渡日前入学許可の推進 ○ 各種手続きの渡日前決定促進 ○ 大学の在籍管理徹底と入国審査等の簡素化 等	
入国・入学後 在学时	3. 大学等のグローバル化の推進 ○ 国際化拠点大学(30)の重点的育成 ○ 英語のみによるコースの拡大 ○ ダブルディグリー、短期留学等の推進 ○ 大学等の専門的な組織体制の強化 等	・受入れ環境の充実（宿舎や交流活動） ・日本語教育の実施主体について ・国費/私費留学生の奨学金実施体制の合理化
卒業・修了後	4. 受入れ環境づくり ○ 渡日1年以内は宿舎提供を可能に ○ 国費留学生制度等の改善・活用 ○ 地域・企業等との交流支援・推進 ○ 国内の日本語教育の充実 等 ○ 留学生等への生活支援 等	
	5. 卒業・修了後の社会の受入れの促進 ○ 産学官が連携した就職支援や起業支援 ○ 在留資格の明確化、在留期間の見直しの検討等 ○ 帰国後のフォローアップの充実 等	・帰国後のフォローの不足

■ 日本や日本留学のPR → ・様々な主体による取組
 ■ 留学情報の発信 → ・各大学の情報発信
 ・独法や大使館の**情報提供や相談サービス**
(JASSO海外事務所、ポータルサイト)

■ 渡日前手続きの推進 → ・**JASSOの日本留学試験の実施**
 (↓これを活用して)
 ・各大学は渡日前の入学許可を推進

■ 大学の国際化 → ・各大学において推進
 ・文科省としてもこれを促進

■ 大学の環境整備 → ・各大学において推進
 ■ 生活面の環境整備 → ・**JASSOが支援**
(宿舎、交流、日本語教育等)
 ■ 奨学金の支給 → ・**文科省及びJASSOが実施** (※)
 ※現在、国費留学生奨学金の交付事務は文科省
私費留学生奨学金の交付事務はJASSO

■ 日本企業への就職支援 → ・産学官が連携して取組
(JASSOは就活ガイドブック、大学向け研修等を実施)

■ 帰国後のフォロー → ・各大学において取組
 ・**JASSOはメルマガ、元留学生招聘等**

【 留学生の受入れ② JASSOの取組 <日本留学への誘い、入試・入学・入国の入り口の改善> 】

外国人学生・日本人学生等への情報提供

- 外国人学生のための進学説明会、日本留学フェア・日本留学セミナーの実施
- 海外留学フェア・海外留学説明会の実施
- 海外事務所における情報提供(インドネシア、韓国、タイ、マレーシア)
 - ・大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業における機構の海外事務所の活用など
 - 採択大学との連携
- 「留学生30万人計画」を踏まえた取組
 - ・日本留学ポータルサイト(「Gateway to Study in Japan」)の公開(平成22年6月～)
 - ・「ビジット・ジャパン・キャンペーン」事業(国土交通省)への参加による日本留学プロモーション活動
 - ・留学生交流実務担当教職員養成プログラムの実施
- 留学に係る各種出版物・資料作成

日本留学試験

- 日本留学試験の実施
 - ・渡日前入学許可の推進
 - <実施時期>
 - 年2回(6月、11月)
 - <実施地>
 - 国内:16都道府県 国外:14カ国・地域、17都市
 - <試験科目>
 - 日本語、理科(物理・化学・生物から2科目を選択)、
 - 総合科目、数学
 - <受験者数>
 - 38,171人(平成23年度実績)
 - [第1回(6月):19,579人、第2回(11月):18,592人]
- ※コンピュータ試験(CBT)導入に向けて調査・検討中

外国人留学生への日本語教育

■ 日本語教育センター(東京・大阪)の運営

- ・我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語教育及び基礎教科の教育を実施
- ・国費留学生、外国政府派遣留学生を中心に受入れ
- ・大学院進学希望者に対するモデル教育、カリキュラム・教材開発、外国人日本語教員に対する教育実習を実施

・コース別修業年限・入学定員

	修業年限	地域	課程	入学定員	平成22年度受入れ実績				備考
					国費留学生	政府派遣留学生	私費留学生	合計	
1年コース	1年	東京	進学課程	120名	79名	20名	26名	125名	4月入学 翌年3月修了
			大学院等進学課程	60名	0名	13名	24名	37名	
		大阪	進学課程	155名	33名	17名	51名	101名	
1年半コース	1年半	東京	進学課程	60名	0名	18名	29名	47名	10月入学 翌々年3月修了
			大学院等進学課程	40名	0名	1名	27名	28名	
		大阪	進学課程	105名	0名	2名	48名	50名	

【留学生の受入れ③ JASSOの取組 <受入れ環境づくり>】

国際交流拠点の必要性

◎留学生受け入れの促進

○留学交流のねらい・目的・・・

- ・諸外国との相互理解増進と人的ネットワークの形成
- ・国際的な視野を持った日本人学生の育成と開かれた活力ある社会の実現
- ・我が国の大学の国際化、国際競争力強化
- ・国際社会に対する知的国際貢献

→さらなる
交流の活性化が必要

◎日本留学の障壁を除くために

○受け入れ時の障壁

- ・「日本語の壁」
- ・住居確保の困難性
- ・生活習慣の違い

→新規来日時のケアや日常生活上のサポートの必要性

○帰国後の課題

→帰国後のフォローの不足

JASSO国際交流会館をめぐる経緯

<事業仕分け（H22年4月）の指摘>

- ・留学生宿舎は地方公共団体や民間、大学で整備すべき。
- ・受益者が極めて限定的で公平性に欠ける（留学生13万人（当時）に対し、国際交流会館の収容2600人）。むしろ、民間アパートの連帯保証人問題の解決に向けた対応等を行うべき。

<独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針>

（平成22年12月7日閣議決定）

大学・民間等への売却を進め、平成23年度末までに廃止する。

売却済み
の7館
・仙台第一
・仙台第二
・祖師谷
・駒場
・大阪第一
・大阪第二
・広島

<独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針>

（平成24年1月20日閣議決定）

やむを得ない事情により売却が困難な会館については、廃止の進め方について現行中期目標期間中に結論を得る。

未売却
の6館
・東京
・札幌（合築）
・金沢（合築）
・兵庫
・福岡（合築）
・大分

宿舎を活用した「交流の場」の形成

多様な主体が集い刺激し合う国際交流拠点の再構築

（留学生と日本人学生、研究者、企業人など）

【取組の例】

○留学生の他、日本人若手人材（研究者、企業人等）の受入れ

○セミナーやシンポジウムの開催

（近隣施設との連携、研究者や企業人、各省庁、在京各国大使館等の招聘）

※お台場では国際交流村の研究機関との連携も

日常生活上のサポート

RA※を中核としたサポートや日常的な交流

※RA：レジデント・アシスタント。留学生の相談等を行う日本人学生。

【取組の例】

○意欲的でハイレベルな入居者を確保

→宿舎のモデルとして全国に情報提供

○国費留学生に加え、外国政府派遣留学生受入れにも活用

帰国後のフォロー

日本留学OBのネットワークの拠点

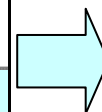
【取組の例】

○宿舎OBネットワーク継続の仕組み作り

○メーリングリスト等による定期的な情報提供、同窓会の開催

【参考：留学生の受入れ④ <国際交流会館の概要>】

国際交流会館等名	居室数	開設年月	備考
札幌国際交流会館	50	平成12年 4月	
仙台第一国際交流会館	57	平成 6年 4月	平成24年3月売却
仙台第二国際交流会館	79	昭和47年 7月	平成24年3月売却
駒場国際交流会館	314	昭和33年 3月	平成24年3月売却
祖師谷国際交流会館	362	平成元 年 3月	平成24年3月売却
東京国際交流館	801	平成13年 7月	
金沢国際交流会館	49	平成 9年10月	
大阪第一国際交流会館	263	昭和42年 3月	平成24年3月売却
大阪第二国際交流会館	40	平成 9年 5月	平成24年3月売却
兵庫国際交流会館	198	平成11年 3月	
広島国際交流会館	41	平成13年 4月	平成24年3月売却
福岡国際交流会館	54	平成 3年 4月	
大分国際交流会館	204	平成13年10月	
合 計	2,512		



東京国際交流館の実績について

東京国際交流館は、平成13年に設置されて以来、国内外の優秀な大学院生、研究者等に質の高い生活・交流空間を提供するとともに、国際会議、講演会、学会、映画会、音楽会など、多様な知的交流の場を提供するなど知的国際交流の拠点として貢献。

○総入居者数（平成13年度～平成23年度）

5,457人

（内訳）新規入居者数の内訳

外国人留学生 4,407人

外国人・日本人研究者 305人

レジデント・アシスタント(RA)※ 745人

（※）入居者の相談に応じ、生活上の指導・助言等を行う日本人学生等を配置

○国際社会で活躍する主な元在館生

アメッド M. ナイリ 元駐日臨時代理大使
(リビア)

ギュルセル イスマイルザーデ 大統領補佐官
(アゼルバイジャン)

マンスローブ オタバック バスティアロビッチ 大統領補佐官
(ウズベキスタン)

○過去に実施した主な会議・イベント

- ・国際シンポジウム（平成13年度より毎年度実施）
- ・留学生受入れ制度百年記念式典（平成13年11月）



国際シンポジウム

【留学生の受入れ④ JASSOの取組 <滞在中の経済的支援>】

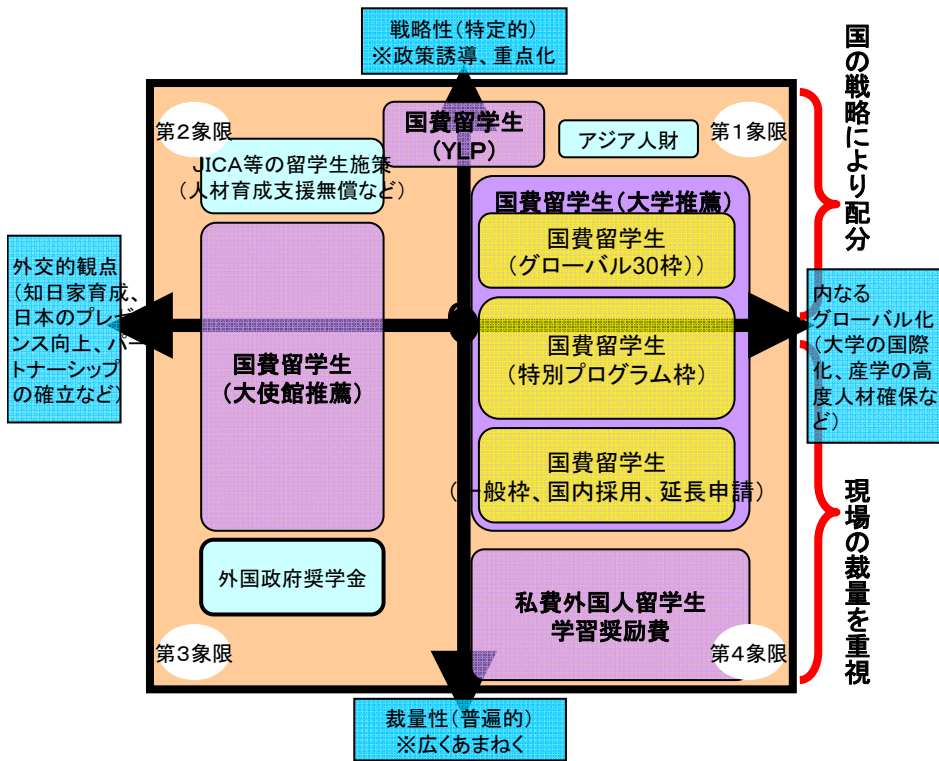
留学生受入れのための奨学金制度

	国費外国人留学生制度	私費外国人留学生等学習奨励費	留学生交流支援制度(うち受入れ)
1. 目的・趣旨	諸外国の優秀な人材を国費外国人留学生として受入れ、我が国のグローバル化、諸外国との相互理解の増進と人的ネットワークの形成、我が国の大学等の教育力・研究力の強化、国際的知的貢献を図る。	我が国の大学等に在籍する私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難である者に対する奨学金制度として、奨学金を給付することにより、その学習効果を一層高めることを目的とする。	諸外国の大学との留学生交流の拡充及び各国間の相互理解と友好親善の増進を図るため、大学間交流協定に基づき我が国へ留学する外国人留学生を支援する。
2. 対象者	<p>【大学院レベル】 研究留学生: 大学(学部)卒業以上の者 教員研修留学生: 大学(学部)卒業以上程度の者 ヤング・リーダーズ・プログラム(YLP): 大学(学部)卒業以上の者</p> <p>【学部レベル】 学部留学生: 高等学校卒業程度の者 日本語・日本文化研修留学生: 大学(学部)に在学中の者 高等専門学校留学生: 高等学校卒業程度の者 専修学校留学生: 高等学校卒業程度の者</p>	<p>【大学院レベル】 大学院に正規生として在籍する者又は大学の学部卒業以上の学歴を有し、かつ、大学院レベルの研究活動を行うため研究生として在籍する者</p> <p>【学部レベル】 大学の学部、短期大学、高等専門学校第4年次以上又は専修学校専門課程に、それぞれ正規生として在籍する者、大学又は短期大学が設置する専攻科又は留学生別科に在籍する者、我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設に在籍する者、日本語教育機関に在籍する者</p>	<p>【諸外国の大学生等】 諸外国の大学等に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき我が国の大学へ短期留学(3か月未満、3か月以上1年以内)する者</p>
3. 実施主体	文部科学省	独立行政法人日本学生支援機構	独立行政法人日本学生支援機構
募集・選考	<p>① 募集対象国の在外日本大使館等を通じて募集する大使館推薦</p> <p>② 我が国の受入れ大学が大学間交流協定等により募集する大学推薦</p> <p>③ 日本で学んでいる私費留学生の中から国費外国人留学生に採用する国内採用</p> <p>④ その他(YLPにおける海外の公的推薦機関からの推薦等) それぞれの方法により推薦された者を学識経験者による委員会にて選考の上、決定</p>	<p>① 日本留学試験成績優秀者及び日本語教育機関からの推薦による予約者</p> <p>② 渡日前入学許可制度を実施している大学等からの推薦による予約者</p> <p>予約者の入学後、在籍大学等があらためて推薦、実施委員会の審査を経て、決定</p> <p>上記以外は、受給希望者が在籍大学等へ申請、大学等から推薦(推薦枠あり)、実施委員会の審査を経て、決定</p>	<p>【3ヶ月未満】 大学等が申請したプログラムを審査委員会が審査、採択プログラム及び支給人数を決定</p> <p>【3か月以上1年以内】 大学等が申請した年間受入れ計画及び受入れプログラムを審査委員会が審査、大学等ごとの支給割当人数を決定</p>
4. 支援内容	<p>【奨学金(月額)】 博士課程145,000円、修士課程144,000円、研究生143,000円、学部生117,000円 (地域により3,000円または2,000円の加算制度有) ほか、渡航費及び授業料</p>	<p>【奨学金(月額)】 大学院レベル65,000円 学部レベル48,000円</p>	奨学金(月額)80,000円

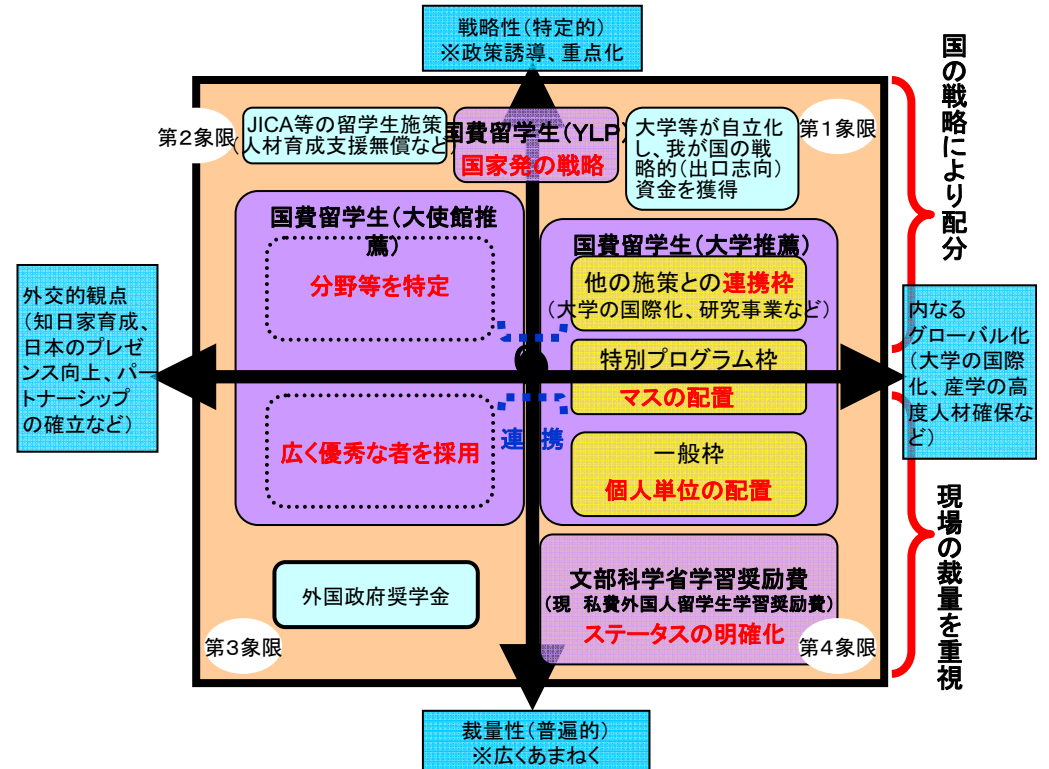
【参考：国費留学生制度の見直し】

外国人留学生受入れの施策のデマケーション

(現状の俯瞰)



(改善試案)



【 留学生の受入れ⑤ JASSOの取組 <帰国後のフォロー> 】

外国人留学生へのフォローアップ事業等

■ 就職支援事業

外国人留学生のための就活準備セミナー、「外国人留学生のための就活ガイド」の発行

■ フォローアップ事業

帰国外国人留学生短期研究制度: 帰国後、自国で教育、学術研究又は行政の分野で活躍している元留学生を招へいし、我が国の大学で短期研究を行う機会を提供(平成23年度実績: 56人)

帰国外国人留学生研究指導事業: 自国の大学等高等教育機関等で教育、研究活動に従事している元留学生の留学時の指導教員を現地に派遣し、研究指導等を実施(平成23年度実績: 17人)

「日本留学ネットワークメールマガジン」の配信(平成24年3月現在配信件数: 33,821件)



3. 日本人学生の派遣

【日本人学生の派遣① 大学における体制整備】

グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流

1. 大学のグローバル化のための体制整備

平成24年度予算額 103億円(平成23年度予算額52億円)

大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業

24年度予算額26億円

【主な内容】

199,290千円×13件

- 英語で学位が取得できるコースの整備
- 留学生受け入れのための環境整備
- 海外大学共同利用事務所の整備
- 国際化に積極的な大学との大学間ネットワークの形成
- 産業界との連携 等

留学生受入機能の強化

グローバル人材育成推進事業

24年度予算額50億円(新規)

【主な内容】

199,500千円×10件

99,500千円×30件

- グローバルな通用性を涵養し意識を向上させる取組
 - ・学生の留学先の国における日本語指導支援、現地企業インターン 等
- 教員のグローバル教育力の向上の取組
- 日本人学生の留学を促進するための環境整備
- 語学力を向上させるための入学時から卒業時までの一体的な取組

学生の海外留学促進機能の強化

大学の世界展開力強化事業

24年度予算額27億円

学生交流の推進

国際的な枠組みでの高等教育の質保証を図りながら、外国人学生の戦略的受入れ、日本人学生とアジア・米国等の外国人学生の協働教育による交流の取組を支援する。

「キャンパス・アジア」中核拠点形成支援

(22'採択)70,280千円×6件

(23'採択)60,080千円×13件

米国等との協働教育創成支援

(23'採択)60,080千円×12件

ASEAN諸国等との大学間交流形成支援

(24'新規)70,880千円×10件

2. 学生の双方向交流の推進

平成24年度予算額 342億円(平成23年度予算額342億円)

◆海外での情報提供及び支援の一体的な実施 (508百万円)

◆日本人学生の海外留学の推進 (3,104百万円)

・留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業

長期派遣分(1年以上) 100人 → 200人(100人増)

短期派遣分(3ヶ月~1年) 760人 → 2,280人(1,520人増)

ショートビジット支援分(3ヶ月未満) 7,000人 → 6,300人(△700人)

※対前年度比 920人増

(参考)日本学生支援機構
海外留学奨学金(有利子貸与)

23年度	24年度
36億円	39億円
3,175人	5,094人

◆留学生の受入れ環境の充実 (30,629百万円)

・国費外国人留学生制度 10,775人

・私費外国人留学生学習奨励費10,632人

※被災地域へ手厚く支援

等

【日本人学生の派遣② 経済的支援】

日本人学生派遣のための奨学金制度

	留学生交流支援制度(うち派遣)	
	短期派遣	長期派遣
1. 目的・趣旨	<p>【3か月未満】 学生の国際的な流動性が高まる中、我が国の大学等が実施する3か月未満の学生受入れ、3か月未満の学生派遣を支援するプログラムの実施により、多様な学生の受入れ・派遣の機会を提供し、国際的な視野を有する学生の育成を促進するとともに、このプログラムが学生受入れ・派遣のモデルの一つとなることにより、大学等における学生相互交流プログラムや大学間ネットワークの構築等に寄与し、大学等の国際化を促進することを目的とする。</p> <p>【3か月以上1年以内】 諸外国の大学等との学生交流の拡充及び各国間の相互理解と友好親善の増進を図るため、大学間交流協定等に基づき我が国の在籍大学等から外国の大学へ留学する学生を支援する。</p>	<p>グローバル化した社会で国際機関の職員をはじめ国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材を育成するとともに、我が国のグローバル化や国際競争力の強化を促進するため、我が国の大学の学生等を世界の最先端の教育研究活動を行っている海外の大学に留学させ、その専門分野における学位を取得させる。</p>
2. 対象者	<p>【日本の大学院生、学部生、短期大学生、高等専門学校生(4年次以上)】 日本の大学等に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき諸外国の大学に短期留学(3か月未満、3か月以上1年以内)する者</p>	<p>【日本の大学院生等】 日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者で、「修士」または「博士」の学位取得を目指し留学(1年以上)する者</p>
3. 実施主体	独立行政法人日本学生支援機構	
募集・選考	各大学が申請した派遣計画数及び派遣プログラムを実施委員会で選考し決定。これを受け、各大学が候補者を推薦	各大学が申請した推薦者を実施委員会で書面審査及び面接審査し、採用を決定
4. 支援内容	奨学金 月額 80,000円	<p>奨学金 月額 148,000円～89,000円 (留学先地域により支給金額は異なる)</p> <p>授業料 実費相当(上限あり)</p>

4. 論点例 (留学生支援事業)

留学生支援事業にかかる論点(例)

- 受入れ段階: 発信力やコーディネート機能
 - ・一元的な窓口機能の強化
 - 滞在中: 受入れ環境の整備
 - ・国費留学生及び私費留学生の奨学金交付事務の合理化
 - ・国際交流会館の在り方
 - ・国内における交流活動の活性化
 - ・日本語教育の実施主体
 - 卒業・修了後: 帰国後のフォロー
 - ・留学生の一元的なフォローの充実
- 等

5. 学生生活支援の現状

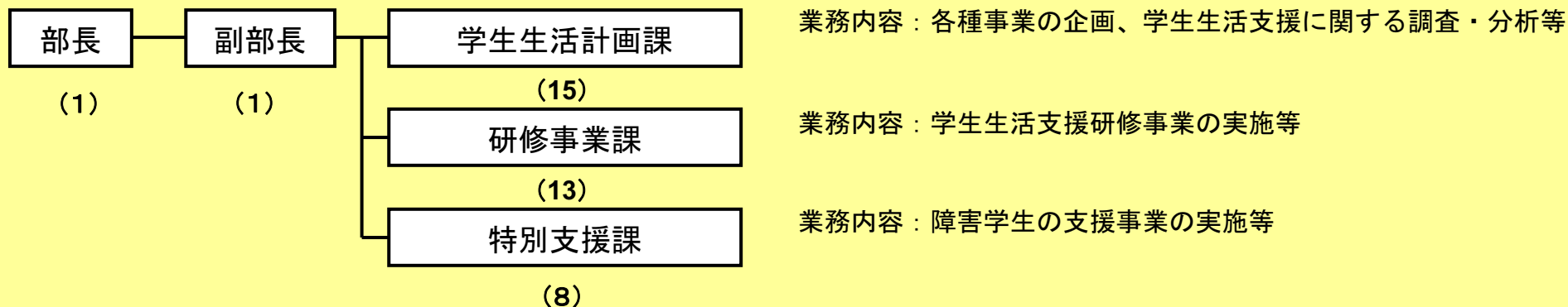
学生生活部の概要

業務内容(学生生活支援事業)

大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導についての支援

- ・ 各種研修事業（学生相談・メンタルヘルス領域、就職・キャリア支援領域、障害学生支援領域）
- ・ 障害学生支援事業（障害学生修学支援ネットワーク、各種調査研究及びシンポジウムの開催等）
- ・ 学生生活支援に関する調査・分析、情報収集及び各大学等への情報提供（全国就職指導ガイダンス等）

組織(学生生活部)



※括弧は定員、計38名

学生生活支援研修事業①

JASSOで実施する研修事業の考え方

「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月閣議決定）等における各種研修等の重点化に係る指摘を踏まえ、平成19年度以降、機構では以下の方針で研修事業の重点化・見直しを実施。

＜重点化・見直しの方針＞

- ①公共上の見地から必要な事業を厳選
- ②各大学等における取組が十分ではない事業を厳選
- ③大学等の自主的な取組を促す必要のある事業を厳選
- ④各大学等におけるノウハウの蓄積が十分でなく適切な支援を行うことが困難な事業を厳選

研修事業の概要（平成24年度の例）

【学生相談・メンタルヘルス領域】

現代の学生の状況、メンタルヘルスに関する知見を踏まえ、学生の課題解決の支援を実施することができる教職員を養成

学生相談・メンタルヘルス研修会	2回（各3日間）	各100名
-----------------	----------	-------

【就職・キャリア支援領域】

キャリアや進路選択に関する学生の特徴を理解し、就職・キャリア支援担当者としての実践力の向上を図る

就職・キャリア支援研修会 〔基礎コース〕	2回（各3日間）	各100名
就職・キャリア支援研修会 〔専門コース〕	1回（3日間）	36名

【障害学生支援領域】

障害学生が修学目的を達成できるよう、ニーズに応じた円滑かつ効率的な支援を実施することのできる教職員を養成

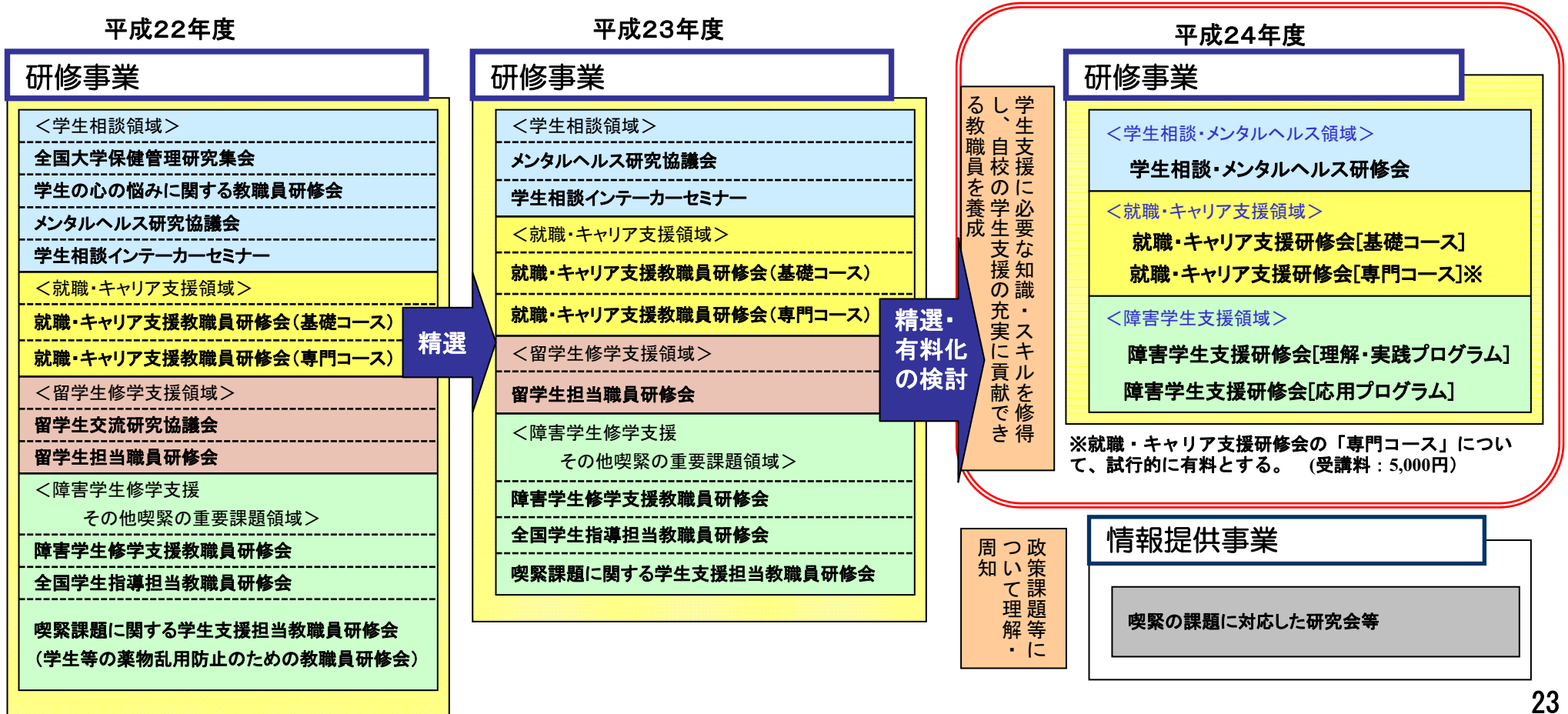
障害学生支援研修会 〔理解・実践プログラム〕	2回（各2日間）	各100名
障害学生支援研修会 〔応用プログラム〕	1回（2日間）	50名

学生生活支援研修事業②

事業仕分け等への取組状況

「研修事業については、真に必要な研修会に厳選するとともに研修の有料化を検討する」
 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月閣議決定)

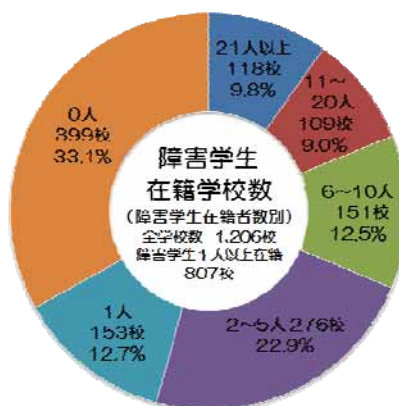
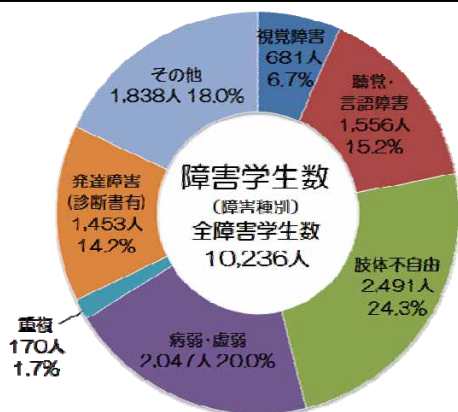
大学等の教職員に対し、学生相談、就職支援、障害学生修学支援その他喫緊の重要課題など各大学等における取組が十分でなく公共上の見地から必要な事業内容に厳選して実施し、大学等の自主的な取組を促す



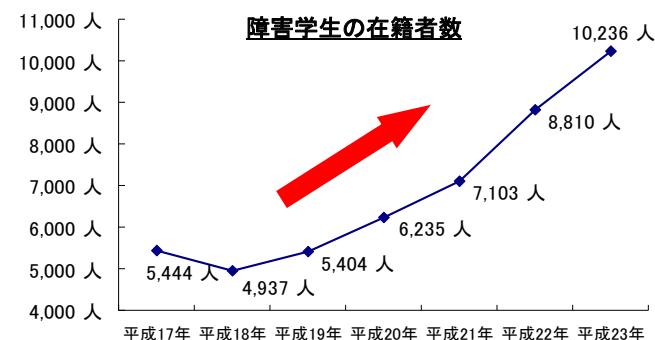
障害学生の支援事業①

障害学生をとりまく現状

- 平成23年度の障害学生数は10,236人（前年度比1,426人増）、在籍学校数は807校（前年度比22校増）と増加。全学生数に占める障害学生の割合は少ないものの、多様な障害特性を持つ学生が急増する中で、大学等における障害学生支援の困難性が高まっており、支援が必要。



(各年5月1日現在)



「平成23年度(2011年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」結果

取組状況

- 国連の「障害者の権利に関する条約」の早期締結に向けた我が国の法整備等の取組を踏まえた、高等教育機関における障害のある学生への支援の充実を図るために、積極的に支援を推進する。
- 平成19年12月、障害者施策推進本部で決定された障害者基本計画の「重点施策実施5か年計画」においては、JASSOが行う「障害学生修学支援ネットワーク」等の事業を推進することにより、障害のある学生が学びやすい環境をつくとされている。JASSOでは、本計画に基づき、引き続き、障害学生支援事業を推進する。

障害学生の支援事業②

障害学生支援事業：障害学生修学支援ネットワーク

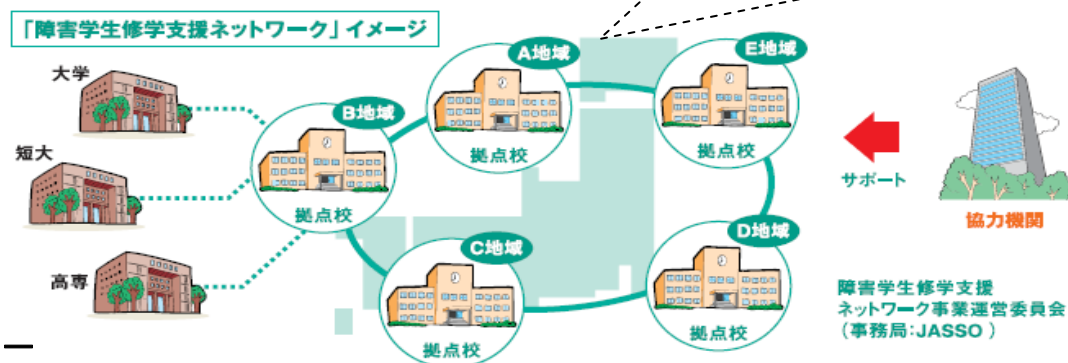
日本学生支援機構(JASSO)が事務局となり、「拠点校」及び「協力機関」によるネットワークを構築し、大学等からの相談対応、理解啓発、研究促進事業を展開し、障害のある学生の修学環境の整備を目指している。

「拠点校」(9大学)

- 札幌学院大学
- 宮城教育大学
- 筑波大学
- 富山大学
- 日本福祉大学
- 同志社大学
- 関西学院大学
- 広島大学
- 福岡教育大学

「協力機関」(3機関)

- 筑波技術大学
- 国立特別支援教育総合研究所
- 国立障害者リハビリテーションセンター



【相談】

障害のある学生への支援に関する悩みを抱えている大学等の担当者の思いに応えるもの。大学等の教職員からの相談に対して「拠点校」が経験に基づいた相談対応を実施。

【理解啓発】

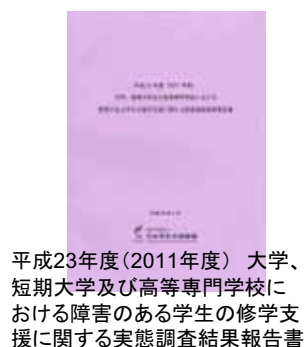
支援スタッフの養成や質の安定・向上を目的とした取組として、「拠点校」や「協力機関」が独自に行うシンポジウムなどを近隣の大学などにも呼びかけ、日本学生支援機構と共催で開催。

【研究促進】

全国的な障害学生支援の質の向上を図るため、より先進的な調査研究を進め、その成果を全国の大学などに提供。

各種調査研究の実施

- 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査
- 障害のある学生への就業力の支援に関する調査 等



平成23年度(2011年度) 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書



平成23年度(2011年度) 障害のある学生の就業力の支援に関する調査結果報告書

調査・分析、情報収集・提供

▶ 全国就職指導ガイダンス

学校側、企業側の双方が一堂に会して、情報交換を行うことにより、就職機会の均等の確保並びに、多様な学生に対応した就職指導の充実に資する。

第1回（東日本） 実施時期：平成23年 5月 31日 会場：東京ビックサイト 参加者：979名
第2回（西日本） 実施時期：平成23年11月29日 会場：神戸ポートピアホテル 参加者：759名
(平成23年度開催実績)

▶ 調査・分析、情報収集・提供 等

以下の調査結果をホームページに掲載。また、公表結果を冊子等にまとめ大学等関係機関に送付する等、情報提供に努めている。

■ 「学生生活調査」

※ 大学、大学院及び短期大学における学生の標準的な学生生活状況を把握し、学生生活支援事業の改善を図るための基礎資料。平成24年度調査実施予定(隔年実施)

■ 「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査(平成22年度)」

※ 学生支援のニーズを把握するため、大学等の学生支援の取組状況について調査したもの。平成25年度調査実施予定(随時実施)

■ 「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」「障害のある学生の就業力の支援に関する調査結果報告書」「教職員のための障害学生修学支援ガイド」「障害学生支援についての教職員研修プログラム(DVD & PowerPoint)」「障害学生修学支援事例集」の発行

※ 障害学生支援に必要となる現状把握のための実態等の調査結果や支援方法等の情報を提供。

■ 「障害学生修学支援事例研究会」

※ 障害学生修学支援における課題について、専門的な見地から情報を提供し、また、個別事例について大学等の担当者が情報交換を実施。

(実施時期:平成23年9月2日会場:国立オリンピック記念青少年総合センター 参加者:124名)

■ 「喫緊の課題への対応」

※東日本大震災の教訓を活かし、各大学等の学生支援の充実や学生の人間的成長支援に資するため、ボランティア活動支援と防災教育という2つの視点について取上げた「防災教育と学生ボランティア支援セミナー」を開催。

(実施時期:平成23年12月22日会場:学術総合センター一橋記念講堂 参加者:223名)

6. 今後の方向性 (学生生活支援事業)

学生生活支援事業の今後の方向性・考え方

今後の学生生活支援事業については、以下の考え方に基づき、具体的な事業を実施していくことを検討

○全ての学生を対象とする取組

- ・ 喫緊の政策課題や政策上特に重要性が高い課題だが大学における取組が十分ではなく、大学の自主的な取組を促す必要がある事業
- ・ 各大学が個別に実施するより、大学間の連携により一体的に取り組むことが効果的、効率的な事業
- ・ 個々の大学の取組を集積し、情報提供等を行うことで学生支援全体の底上げに効果がある事業

○固有のニーズのある学生を対象とする取組

- ・ 公共上あるいは高等教育政策上必要な取組であるが、個々の大学での取組のみでは限界がある事業

○学生支援のために必要な調査・分析に関する事業